

令和2年度 第2回大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時 : 令和3年3月23日(火) 午前10時分から午前11時30分まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室
出席委員 : 松端会長、北野福会長、相田委員、石田委員、板垣委員、川越委員、
栄委員(Web)、潮谷委員、手嶋委員、西嶋委員、廣田委員、三田委員、安原
委員(Web)

司会(障がい福祉課 中野) <開会>
坂田理事 <あいさつ>
司会 <出席者紹介>
新任 川越委員 <あいさつ>
司会 <資料確認等>

松端会長

- ・ おはようございます。
- ・ 本日は対面とリモートと合わせた会となっています。
- ・ コロナ禍ということで、終了時間が11時30分となっております。
- ・ 早速ですが議題の1ですね、大阪市障がい者支援計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、今日は計画の最終の審議となるかと思いますので、パブリックコメントの結果の内容も踏まえ、それと議題2ですね、議題1と議題2をまとめてよろしくをお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題1, 2 資料1-1, 1-2, 2, 3, 4, 5説明>

松端会長

- ・ パブリックコメントの内容とそれに対する回答と、パブリックコメントを踏まえ、前回の案からどのように修正したかの説明がありましたが、今のところで何かございませんでしょうか。
- ・ 計画策定に関しましては、三田委員がこの間取りまとめの作業をしていただいております。

三田委員

- ・ とりあえずまとまっているかといえば、まとまっています、毎回時間が足りなくなるぐらいたくさん意見が出て、ありがたいことだなと思っていますが、前回も言ったかもしれないませんが、最後の最後に委員からたくさん意見があり、計画を策定して、あるいは前回、どうしてここ伸びなかったのだろうかなど検証する場と時間がない中で、今度は次の計画にいくということについて、何かとてもスッキリしない部分がある中で、毎回策定しているというのが実態でございます。
- ・ ただ、時期的なこともあってコロナのことを入れたり、委員の方からたくさん色々な意見が出て、一応バージョンアップをしていますけれども、そもそも、この計画のあり方というものを、どこかで考える、話し合える場所があったらいいなと私自身も思っており、委員も皆言っておりました。
- ・ でも、また次の計画に向かっていくのだろうなというのが、切ないなと思っています。
- ・ ただ、細かい話ですけど、フォント等を変えたり、少しずつ表現も事務局の方も、とても丁寧にやってくださっているの、良いものになってきているのであろうと信じております。

松端会長

- ・ 障がい福祉計画につきましては3年1回ということで、作ったらすぐにチェックがあり見直しをしなければならない。
- ・ 障がい者支援計画の方は実感としてだいぶ変わってきたなというか、改善されてきたなという手応えあるのでしょうか。

三田委員

- ・ ただ、委員の方からはまだまだグループホームが足りないとか、ヘルパーさんが実際の委員の方が生活の中で、計画を作っている身でありながら、市もほんとに良くなってきたのかって言うと、なかなかあっていうところもあって、ごめんなさい、ここで言っているのかどうかわかんないですが、そういう実態があるのは確かです。
- ・ この計画と自分の暮らしの支援がどう繋がっているのかわからないという意見が出たりしましたが、当事者の方がたくさんいるので、実感のこもった意見がたくさん出るのはほんとに貴重だなと思いました。
- ・ 潮谷委員も一緒にいますので潮谷委員いかがでしょうか。

松端会長

- ・ 潮谷委員。

潮谷委員

- ・ 私の方もコロナの状況もあり、参加も出来ていないこともあって、議論も入れなかった

のですが、実際に参加された方からたくさんの意見を言ってくれていました。

- ・ ただ、やっぱり実体的に改善が難しい部分ですね、先ほどのヘルパーであるとか、重度障がい者への支援であるとか、そういったところを出されますが、目標自体も反映しにくいということや、医療的ケアのところも、引き受けてくれる事業者さんがいないという状況の中で、反映しにくい状況があるなというふうには思っています。
- ・ ただ、大きな進捗というと、包括的な支援体制というところで、なかなかというところが出来て、それも計画の中にも入り、実際に実績として上がってきているので、これを評価していくということが今後の計画推進の中において、すごく鍵になってくるだろうなというふうには思っております。

松端会長

- ・ 包括的支援体制整備が進んでいますので、障がいのサービスではあるけれども、それをどう包括的にやれるか、支援していけるのかということで、そのあたりは今までと比べると踏み込んでいます。
- ・ パブリックコメントでもありましたが、ヘルパーさんの不足であるとか、どうしてもご家族に頼っているが面が強くて、グループホームであるとか、暮らしの場をどう確保するとかのニーズはたくさんありますし、先ほど説明もありましたが項番の2つ目の発達障がいの人が働いているがパワハラを受けてとか、発達障がいだから配慮せなあかんのかということ、そういうことを関係なしにそもそもやっぱり人にちゃんと配慮できなければなりません。
- ・ 何か皆さん他に意見はございませんでしょうか。はい、お願いします。

西嶋委員

- ・ 市社協の西嶋です。
- ・ 先に前回の時に地域移行のところ、グループホーム以外のどういったところに地域移行されているのかなということで、その後すぐに資料を送っていただきありがとうございました。
- ・ 私も地域移行の中で、グループホームという大きな施策ではあるんでしょうけれども、家に戻られている方がどの程度おられるのかなということで、いただいた資料では、家庭の方にも戻られている方がたくさんおられるということで、反対にそういう意味では地域の中で家庭の中で過ごしやすい生活を送れるようになっていかなければならないと思っております。
- ・ それはすぐに対応いただきまして感謝申し上げます。
- ・ 一つだけパブリックコメントでちょっと関係がありますが、説明の中で項番8番のところですが、ここのご意見としてグレーゾーンに対する支援についてということで述べられていますが、今の職場の中での医療相談のところ、障がいであるかどうかのグレー

ゾーンの方と障がいであろうかと思われる方の中でも手帳を持っておられない方、こういった方への相談支援というものがなかなかニーズが高く、生活困窮の窓口や、無料相談室というがありますが、継続して支援が必要なケースということでたくさん上がってきていると思っております。

- この分野というのは、障がい施策の中で議論はしていただいているが、なかなか隙間に落ちているような内容でもあるので、先ほどこれに対するご意見というのはありませんでしたが、この分野というものをきっちりと対応していただけるようなことが必要なんじゃないかなと考えておりますし、そういう意味では社会福祉協議会というのはそういったところを対応できるようにしていかなければならないと思っております。

松端会長

- グレーゾーンというのは難しいですね。そういう言い方をしたら、例えば何とか障がいかもしれません。
- 本人が診断を受けていなくて、そういうことを望んでいないのであれば、する必要もないですが、どの方も個性を尊重し働き活躍できる社会であればよいが、現実では厳しいことがあります。
- 社協さんの方でも見守り、学校等でも相談にのって、専門職がやっておられます。
- 今ので、社協と障がい系のサービスとは関連はしているでしょうが、高齢者ほど密接ではないのでしょうか。
- 栄先生よろしくお願ひいたします。

栄委員

- 本当にパブリックコメントに丁寧に答えていただいてどうもありがとうございました。
- 私の方は一つ追加というか、ご検討願えたらと思うのが、資料2の2ページになります。資料2、2ページ、番号で言いますと20番になります。こちらの20番の方に、障がい者の様態に応じた多様な委託訓練というのが廃止されたということですが、本当にこの事業を使ってたくさんのピアヘルパーを養成することが可能になりました。
- これが終了するというのと合わせて、この4月からピアサポーターが、障がい加算の方に位置付けられました。3障がいということでピアサポーターという養成・育成は、どういったところに反映されるのかということを確認したいと思います。

松端会長

- この事業自体は終了しているということですが、ピアサポーターの養成・育成に関してはどこに反映されていますかという質問ですがいかがでしょうか。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 今おっしゃっていただいたのは、この4月の報酬改定に伴いピアサポーターの支援した際に加算が付く内容だと思っております。
- ・ この4月からということではありますが、現在報酬改定については、事務方で早急に精査しており、どのように対応していくのかというのは、ある程度概略が整った段階で委員の皆さんにお知らせさせていただくことで今日はお伝えしたいと思っております。

松端会長

- ・ 栄委員。それでよろしいでしょうか。

栄委員

- ・ はい。よろしく願いいたします。

松端会長

- ・ 専門職の支援に加えてケアの取り組みは支援に関わるということで重要であります。
- ・ 相田委員。

相田委員

- ・ 前日もグループホームのことで言いましたが、増えていっているのは増えていっていますが、やはり女性の方がまだちょっと少ないと感じており、もう少し増えれば良いと思います。

松端会長

- ・ 相田委員、誰かお知り合いの方で、ご家族の方と暮らされ、グループホームに行きたいという声を聞いたりされますか。

相田委員

- ・ あります。

松端会長

- ・ 数字だけ見ていると整理されているように見えますけど、実際の声は多数あり、まだまだ必要だということですね。
- ・ 先ほど西嶋委員からのお話もありましたけれども、地域移行で家族・家庭に戻っている方が一定数いらっしゃったり、それから病院に入院されたり、場合によっては他施設に移行、その施設から移っているが、ちゃんとした本当に地域に根差した生活の場に移行しているかというところではない方が結構いらっしゃいます。

- ・ それからグループホームに移行された方でも、グループホームに支援機能が十分ないと高齢化してきて、介護が必要になってきた時に次の行き先はっていうことで、結構入所施設ニーズってまた先ほど北野委員ともお話していましたが、入所施設ニーズが結構高まってきたりしていて、地域での当たり前の生活をということ、大阪市も進めています、これから流れ次第ではもう一度入所施設ですよとそういうことも懸念されますので地域の中で当たり前に暮らせるということを基本に施策の推進を図っていく必要があります。

北野委員

- ・ 全体の中で一番気になっていることを正直に申し上げますと、施策を色々打ってもらって、それなりにメニューも揃ってきているが、私の一番の心配は、大阪市内の 24 区の区間の格差が物凄く出ており、この区間の格差を市の戦略として、単価を決定する国と、就労のサービスの問題や精神の問題は府がメインとなっています。
- ・ 市があって 24 区があり、区ごとに障がい者の全体数も違いますが、貧困問題との重複の関係や、サービスの質・量のばらつき、特に行政や相談支援機関等の各機関の連携、問題に取り組む姿勢や、行き届き方等、自立支援協議会でも議論ありましたが、どうしても格差があります。
- ・ 市として、その問題について 24 区の格差を是正するためにどういう選択を持ってやっていくのかがないと、色んな事件・事故も多発的に出てきたりしているので、ぜひとも計画の中でどうとらまえていくのかということについて、考えがあるのであれば教えていただきたいと思います。

松端会長

- ・ 各区でも対応の格差が実は結構あるということでしょうか。

北野委員

- ・ そういう気がします。

松端会長

- ・ そのあたりは市としてはどう把握されているのでしょうか。

小谷障がい福祉課長

- ・ 各区における格差と申しますか、ばらつきは実態としてはあるのかもしれないかと思っております。
- ・ 市全体で取り組んでいく施策につきましては、当然、我々の福祉局障がい者施策部の方で行っておりますが、各区にある自立支援協議会をはじめ、各区の基幹相談支援センタ

一が連携し、それぞれの実情に合った形で連携を取りながら、区内の事業所も含めた障がいのある方の支援をどうしていくのかのところで、体制としてはありますが、やはりそこの中での活動とといいますか、動かれている状況というのが区によってばらつきがあるという風なところを私どもとしては認識しております。

- また、後程説明させてもらう予定の基幹相談支援センターの充実ということも、この令和3年4月から考えておりますので、本庁の方としましても、活発に連携し活動していただけるところにつきまして、我々としても検証しながら、指導とといいますか、色々見ていく必要があると思っております。

石田委員

- この基幹相談支援センターの充実という部分、相談に来られたり、関係者から状況を把握されたり、困っておられる方をわかった時にどう対応するかということが重要だと思います。
- 同じ政令市でしたら、横浜市、生活保護の申請を水際で受け付けないということが問題になっていますが、やっぱり今回の社会保障の改正でも断らない相談支援というのは、断らないしっかり受け止めるというのが重要なキーワードですが、ただ実際は難しいと思います。
- 府内の別の市の会議の場でおっしゃられていましたが、成人の女性の方で、入浴を2時間はしなければならなくて、1時間から2時間は母親が毎日ドライブに連れて行かないといけない。
- 体調が悪くてもドライブに連れて行かなければならないし、もちろん外出しようと思ってもマスクをご本人はつけないので、車しか仕方がなくてという状況で、相談しても、それは対応する制度がないですねと、結局お母さんがしんどい思いをするだけで、ずっと今必死で頑張っているという話と、それからもう1人別の方は、ご本人はご病気で入院が必要ですが、70代のご兄弟に障がいがあって、その2人でずっと生活されて、介護付ける側からは入院なのですが、もう1人の方のショートステイを探しますが、役所に電話したら、FAXで一覧のリストが送られてきて、これではわからないのでお伺いしますって言ったら、来てもらっても同じ資料しかないですし一緒ですよみたいな対応されたとその方も憤慨されておりました。
- 窓口で悪気がある訳ではないのかもしれませんが、困っている方については、そういう対応は出来ませんか、リストはそれしかないですか、そういう話ではなく、でもしっかりと困っている状況を受け止めて、さて何が出来るのかを考えないといけないと思います。
- その点がその時のメンバーでそういう前向きな対応が出来たり、あるいは出来なかったみたいなことがあるかと思っておりますので、市全体で各区のばらつきを無くして、市民の方の声に真摯に答えるということが出来ないといけないのでしょうかね。

松端会長

- ・ その他いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ 一つは自立支援委員会の方向のところでも少し話をしようと思っておりますが、区に相談に行くとか大阪市に行くとか、大阪市に行くとかそれは区の役割であると言われるので、その辺を整理して欲しいというのがありました。
- ・ その中で、この前の自立支援協議会の中で仕組み案が提示されまして、各区地域自立支援協議会から政策形成に繋げる仕組みというものを各委員からも評価されておりました、区レベルで取り組むべき課題と、市レベルで取り組む課題を分けて、市で取り組むべき課題については、ちゃんと報告してそれを市の施策に繋げるというものを案まで出来ておりますので、今後、そういったことを活用しながら区にそういう差があるということであれば、そういったところにも反映できるのではないかという風に思っております。

松端会長

- ・ たらい回し的な状況ではありますが。
- ・ その他いかがでしょうか。
- ・ では、これでこの計画は、この施策推進協議会としてはこれでまとめるということでしょうか。
- ・ はい。では次に第3ですね。
- ・ まず、大阪市の障がい者支援計画の進捗状況についてということをお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題3 資料6-1, 6-2説明>

松端会長

- ・ 障がい者支援計画はいかがですか。
- ・ 計画はどうかということになるのですが、コロナによってどのように生活が変わったかということで、通っている場合のことでしたら、通う機会が減ってしまったとか、事業所の方にもコロナの影響もあるでしょうし、共同系も制約されることになってしまいうし、コロナに伴う生活の変化を合わせて確認いただければ、そういう全体像の把握がなかなか出来ておりません。
- ・ それでは議題3のその他の各部会からの報告ということで、この間ずっと部会でも議論していただいておりますので、先ほどご発言をいただきましたけれども地域生活支援協議の協議部会です。

小谷障がい福祉課長

<議題3 資料7, 説明>

松本発達障がい者支援課長

<議題3 資料7, 説明>

大谷障がい福祉課長

<議題3 資料7, 説明>

前田こころの健康センター課長

<議題3 資料7, 説明>

松端会長

- ・ 各部会の状況について、今ご説明いただきましたけど、それでは、それぞれの部会の委員の皆様追加のご意見として、石田委員。

石田委員

- ・ 部会の概要については、障がい福祉課の小谷課長からご報告いただいた通りです。
- ・ 少しお話させていただきたいことがありまして、一つは報告案件の中で3つ目です。
- ・ 区から出てきた意見に関する回答についてということで、これまでずっと専門部会の方では事務局の方で回答を作っていたいて、それを協議部会の方に報告をするという形でしたが、以前から委員の方からは意見として、それは協議部会の方で諮る案件でないかという意見があります。
- ・ これについて、協議部会の時間の関係もありますし、なかなか全てを今回2つの区から7つの意見が出ていますが、それを全てするというのもおかしいかなと思っていますので、共通する課題であるとか、あるいは重要だと考えられるものについては、取り上げて、その中で審議するという方向で考えていただきたいと思っています。
- ・ それから、報告の中には無かったと思いますが、パブリックコメントの中の25番8ページですね、委員の中から医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の家族や主たる支援者が感染した場合に、濃厚接触者となる障がい児者の支援・介助を誰が出来るのかと、そういう体制を整えてほしいということで、アンケート調査の依頼がありました。
- ・ それから、同じ委員の方から精神障がい者の差別とかに関係するかなと思いますが、精神疾患のある人が、身体的な病気になった時、重篤な身体的な病気になった場合に入院先がなく、なかなか受け入れてくれる病院がないという意見がありました。
- ・ それを何とか行政として改善してほしいという申し出がありました。

- ・ 以前から議論されていますが、なかなか病院の方で受け入れてもらえない。
- ・ 受け入れてもらうためには誰かが一緒に泊まる等が必要になってくるということ。
- ・ それから、これはもう既に案として出ておまして、先ほども少し話をさせてもらいましたけれども、3番目のところですね、政策形成を変える仕組みですけど、これも区の自立支援協議会の方から上がって行って、それを大阪市・区なりでどのようにしていくのかを考えていくことになっておりますが、案として上がっていて、審議され出来あがったものなのですが、先ほどの北野議員の方から話の関係で、何もその意見が出る時は大体決まっています。
- ・ もし出ていない時には、逆に区の方から何かないのですかという話をちょっと持ちかけたり、あるいは市の方から区に何もいいのかということを持ち掛けたりなど、そういうシステムがあってもいいのかと思っています。

松端会長

- ・ では次は、発達障がい者支援部会、安原委員をお願いします。

安原委員

- ・ 特に2回目の部会ではこの3番目のところの切れ目のない支援の引き継ぎの仕組みづくりについて、実際保護者の方々をお願いして、このツールというかサポートブックを使っていただいて、どういうふうな形だと、なるべく保護者の方にも負担のないように、色んなところの事業者などで情報を得るときにも負担の無いようにということで考えさせていただいている状況です。
- ・ ただ、委員の他の方々からも意見が出ましたが、こういうのを取り組める保護者の方は熱心できちんとやってくれるが、それをいざ学校に行った際に、その学校できちんと先生の理解がないとやっぱり使ってもらえないのかなっていうことが出ていて、そういう部分では、その学校の先生達に対するこのサポートブックについての理解や、どうやって使ってもらえれば良いかということの研修やその辺りをきっちりしていけないという意見が出ていました。
- ・ あと、もう一つはきちんとこういう事をやろうとする保護者の方は良いのですが、なかなか子供さんの事がちゃんとわからない保護者の方もおられますし、実際そういう余裕のない保護者の方もおられるので、折角良いサポートブックが出来たとしても、今度はそれをどういうふうに広げていくか、ちょっと気になるなっていう風なことで、これを使うことで、その子供さんが学校・保育園・幼稚園に行っても過ごしやすくなるのではないかということ、広めていく必要があるという意見が出たところです。

松端会長

- ・ シームレスな支援と連携は重要ということで、親御さんの理解もあるということですね。

- ・ では次の差別解消。

北野委員

- ・ 差別解消は、今日は手島委員も来てもらっていますので、後で一言お願いしますけれども、まずは一番気になったのは、国の制度の不備があり、特に民間事業者の合理的配慮があまり理解されていなくて、これどうしようかと思ったが、大阪府の方で条例改正していただきまして、4月1日から施行ですので、大阪市として独自でやる必要なくなりました。
- ・ 実は国の制度の不備がもう一個あり、問題を受け止める専門的な仕組みは国の制度では一切考えていなくて、府市町村任せでした。
- ・ 大阪市では、24区で基幹相談支援センターにおいて受け止めると、それを大阪市側の差別解消担当窓口がありまして、その方々はそれを踏まえて、きっちり解決に向けた仕組みが出来ていますので、この仕組みと合理的配慮の義務化で、また一段と展開は進むだろうと思っておりまして、それを実は大阪弁護士会がベースでやっており、システムのには毎月事例検討したり、窓口が原課にチェックに行ったりなど、非常に熱心にやってらっしゃるということで、全国の弁護士会に紹介しました。
- ・ 手嶋委員、何かありましたらよろしくお願いします。

手嶋委員

- ・ 大阪市ではこういう委員会等で決めたことを、我々一般市民が区の窓口に行ったときには、大阪市で決定したマニュアルは区にあるのでしょうか。
- ・ 私は補装具を付けているのですが、マニュアルの中で、欲しいと言っても替えの車いすは3年とか5年とか使うのですが、その車いすが事故に遭ってもその年数を乗れということで、その期間その車いすを乗らないといけません。
- ・ わざわざ買うお金もないし、福祉という観点からいうと、ちょっとまだ期間があるが出してあるとか、それが福祉だと思います。
- ・ 大阪市のこういう場で考えることを、いざ我々が使い勝手の悪さ、我々の直接行くところがなかなか難しいというところの差がここでどれだけ議論し良いこと言ったとしても、その窓口が閉められていた場合どうなのかなといつも思います。
- ・ 区役所に行って文句を言うしか仕方がありません。
- ・ それを根本どうしていくのかを、この場の皆で、我々障がい者団体も含め考えていかなければならないと思っています。

北野委員

- ・ 行政の福祉サービスの不服申し立ての仕組みがある場合は、行政の福祉サービスの仕組みを基本的にやろうと、福祉サービスの手続きのやり方は非常にややこしいため、差別

解消の関係でリンクするののかということ議論している最中であります。

松端会長

- ・ 法改正の方法とそれに先駆け条例の方も、仕組みが一応ありますけれども、どういう風に運営するかということで運営する場でギャップがあります。
- ・ それでは、栄委員。

栄委員

- ・ 先ほど 2019 年度の障がい者支援計画で、進捗状況の時にこの協議の場がまだ無いということがありましたが、この 2 月 26 日のこの会をもって協議の場ということが出来たということになります。
- ・ お手元の 47 ページ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてということで、この協議の場でそういった支援システムの構築をこれから考えていきたいと思っています。
- ・ 先ほど前田さんの方から五つの要素についてご説明いただきましたが、大きくは分野横断的な施策が必要になってきていることを実感しています。
- ・ 3 点にまとめますと、1 点目は 47 ページの一番下に障がい福祉介護と書いているように、高齢者自身の高齢化、障がい者・精神障がい者自身の高齢化がありますので、どうやって介護保険とリンクしていくかと、介護保険の方がどうしても優先されるというのがありますので、ここをスムーズにいけるようなシステムとは何かというのがあります。
- ・ それから、2 点目は 48 ページになりますが、地域の助け合いなど書いていますが、2 点目は家族自身の多様化ということを考えています。
- ・ 家族自身は何ですかと言うと、8050 問題のようにご本人の保護者、子の高齢化という老老介護というような言葉が出てきていますが、もう一方では、配偶者や兄弟、最近では精神障がいを持つ親の元で育つ子供、それがヤングケアラーの問題とリンクしていくこともあつたりします。
- ・ この辺でも分野横断的な施策が必要ではないかなというのがありますし、最後はですね、お手元の資料 51 ページを開けていただいてよろしいでしょうか。
- ・ 51 ページの表 3 地域移行支援サービスを利用して、こういったところに退院するかといった時に、自宅というのが多い。
- ・ しかし、この自宅というのには、ひとり暮らしというのにも入るということもありますので、それからグループホームということを見ると、精神障がい者の地域移行を考えていくときに、居住支援ということも非常に大きいなということで、地域のそういった居住支援のシステムをどう作っていくかということも、分野横断的として考えていきたいというのがあります。

- ・ 以上3点です。

松端会長

- ・ 精神障がい者のこの部会が一番新しい出来立てほやほやの部会です。
- ・ では、もう時間が来ておりますが何かご意見ございますでしょうか。
- ・ お願いします。

廣田委員

- ・ 私が一つ気になることがありますのは、今年2月19日に一般財団法人全日本ろうあ連盟の福祉基本政策プロジェクトチームに私が入っていますが、そこで情報をもらってびっくりしました身体障がい者手帳を使ったそのアプリがあり、ちょっとはつきりわからないですが、大阪にある会社が身体障がい者用のアプリを作りましたという情報です。
- ・ アプリを使ってお店などの割引が出来るという障がい者用のアプリです。
- ・ ミライロという会社のアプリ仕組みを使って食事等安くなるサービスになっているということを知りました。
- ・ 全く知らなかったのですが、基本的には、身体障がい者手帳、これは生活に必要、支援を受ける必要というのはわかりますが、そこまで民間が参入しているのか個人情報保護法に触れないか、どこまで守れるのかわかりません。
- ・ それが障がい者自身が正しい情報のもと判断が出来るかというのもちょっと課題があると思います。
- ・ どうやってサポートしていくか、民間企業参入が今後増えていくにつれ取り扱い方に注意しないといけないと思います。
- ・ 手帳の番号を簡単に登録するということが一つ気になります。

松端会長

- ・ スマホとかでアプリは便利でお得には違いないですが、学習や情報をきちんと対面で情報共有も含め、ネットは便利ですし、それは人とのしがらみがなくなる面もあり、ある面ストレスがフリーな面もありますが、逆にそれ自体がストレスを生み出したり、思ってもない被害にあったりなどがありますし、対面で学習したり情報共有したり出来ていかなければならないので、そのあたり大きな課題と思います。
- ・ そのほか、いかがでしょうか。感染対策もあって、11時30分には終了ということで、以上をもちまして、終了ということで、どうもありがとうございました。

松村障がい者施策部長 <閉会のあいさつ>